

第4章 行政運営の取組

(1)行政運営とは

「みえ元気プラン」では、政策体系に位置づけた施策を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を、施策に準じて記載するとともに、進行管理することとしています。

行政運営では施策と同様に、目標とする状況を「行政運営の目標」として記載しており、その達成に向けた進捗を、適切に評価し県民の皆さんが把握することができる指標(KPI)を設定しています。

行政運営の取組の評価にあたっては、KPIの達成状況や、行政運営を構成する基本事業の取組状況などをふまえて、「行政運営の目標」に示された状況が達成されたかという観点から、行政運営ごとに総合評価を行っています。

第4章では、効果的な行政運営に取り組んだ令和6年度の成果と課題を、行政運営ごとに整理・検証した結果を掲載しています。

(2)行政運営一覧

行政運営の取組		頁
行政運営1	総合計画の推進	291
行政運営2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	295
行政運営3	持続可能な財政運営の推進	298
行政運営4	適正な会計事務の確保	301
行政運営5	広聴広報の充実	303
行政運営6	県庁 DX の推進	305
行政運営7	公共事業推進の支援	307

※ 総合評価の考え方、KPIの評価の考え方については、78ページ～79ページをご覧ください。

(3) 行政運営の総合評価、KPIの達成状況一覧

(評価の説明)
 ◆総合評価 A=順調、B=おおむね順調、C=やや遅れている、D=遅れている
 ◆KPIの評価 a=達成、b=おおむね達成、c=達成が不十分、d=達成度が低い

番号	名称	総合評価	KPI			行政運営を構成する基本事業	行政運営にかかる県民一人あたりのコスト(円)
			項目	評価	関連する基本事業		
行政運営 1	総合計画の推進	A	目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合	a	①	①総合計画の進行管理 ②人口減少対策の推進 ③広域連携の推進 ④統計情報の活用と提供 ⑤県民の社会参画の促進	660
行政運営 2	県民の皆さんから信頼される県行政の推進	D	行財政改革として進める取組の達成割合	c	①②③	①県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進 ②県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進 ③人材育成の推進	1,206
			「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合	a	②		
			職員の人材育成・働きやすい職場実感度	b	③		
行政運営 3	持続可能な財政運営の推進	A	経常収支適正度	a	①	①身の丈に合った予算の編成 ②公平・公正な税の執行と税収の確保 ③最適な資産管理と職場環境づくり	93,041
			公債費負担適正度	a	①		
			県税徴収率	a	②		
行政運営 4	適正な会計事務の確保	C	事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)	c	①	①会計事務の支援 ②公金の適正な管理・執行	538
			手数料等の収納方法の多様化	d	②		
行政運営 5	広聴広報の充実	A	みえ出前トークの実施件数	a	①	①政策形成につながる広聴の推進 ②多様な媒体による広報の推進 ③行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用	308
			県政情報(電子版)の提供媒体数	a	②		
行政運営 6	県庁DXの推進	B	DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数	a	①	①デジタル改革の推進 ②情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保	1,053
			デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合	b	①②		
行政運営 7	公共事業推進の支援	A	公共事業の適正な執行	a	①	①公共事業の適正な執行・管理 ②公共事業を推進するための体制づくり ③受注者への不当要求等の根絶	3,626
			週休二日制工事(4週8休)の達成率	a	②		
			ICT活用工事(土工)の実施率	b	②		
			建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保	a	③		

(4)行政運営の評価表の見方

行政運営〇 ○○○○ (みえ元気プランの行政運営番号と名称)

(主担当部局：〇〇部)

行政運営の目標

みえ元気プランで示した行政運営の目標を記載しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
取組の進捗状況を ABCD で評価しま す。	総合評価の判断理由について、行政運営の目標の記載内容について、どのように 進捗があったか、令和6年度の取組や実績を交えて記載しています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名
・令和6年度の主な取組

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)
各基本事業に関連する取組のうち、県民のみなさんの関心が高い事業、KPIに関係の深い事業など主
な取組を選んで、令和6年度における取組内容と成果を記載しています。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
▽▽▽▽▽▽▽▽(みえ元気プランにおけるKPIの項目)						①(基本事業番号)	
—	〇〇回	〇〇回	〇〇回		〇〇回	〇〇回	達成状況を a
〇〇回	〇〇回	〇〇回	〇〇回	〇〇%	—	—	bcd で記載し ています。
当該年度の数値が把握できない場合は、把握可能な 最新年度の数値を記載することとし、「(〇〇年度)」 と記載しています。				目標達成状況を%表示または{達成、おお むね達成、達成が不十分、達成度が低い} の4段階で記載			

3. 今後の課題と対応

基本事業名
・令和7年度以降に残された課題と対応

① ○○○○○(みえ元気プランの行政運営に記載された基本事業の番号と名称)
「1. 基本事業の取組状況」で記載したものなど各基本事業に関連する主な取組について、行政運営の
目標に向けて令和7年度以降に残された課題と対応を記載しています。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等				
概算人件費				
(配置人員)				

予算額等：6年度は決算額、
7年度は予算額を記載
概算人件費：行政運営ごとの
配置人員を基礎として算出

行政運営 1 総合計画の推進

(主担当部局：政策企画部)

行政運営の目標

人口減少をはじめとする社会課題やさまざまな地域課題の解決に向けて、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルに基づき、「みえ元気プラン」の適切な進行管理に努めることで、「強じん*で多様な魅力あふれる『美し国*』」の実現に向けた県の取組が着実に進んでいます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	「みえ元気プラン」の一部の施策において未達成のKPIがありますが、PDCAサイクルに基づき進行管理を行ってきた結果、目標の達成に向けて取組が進んだ施策の割合は80%を超えており、めざす姿の実現に向けた取組が順調に進んでいます。 また、「第3回みえ県民1万人アンケート」では「現在の生活の満足度」が10点満点中5.96点(対前年比+0.05点)となりました。国の「満足度・生活の質に関する調査」の結果よりもやや高い数値であり、県民の生活の満足度は全体としておおむね維持されています。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、PDCAサイクルの実効性を高める取組を進めました。県政レポートの総合評価が C または D となった進捗に課題がある施策については、外部有識者等からの意見聴取を実施し、取組の改善を図りました。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施しました。
- ・県内のSDGs*に関する取組の広がりや質の向上を図るため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の実施により、登録企業・団体の取組の見える化を進めました(令和7年3月末時点登録者数1,504者)。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を設置し、公民の連携によるSDGsワークショップを開催する等、社会貢献活動を行っていただける企業や団体等との連携を進めました。
- ・令和6年5月に策定した「三重県プロモーション推進方針」に基づき、本県の豊かな地域資源を活用し、三重の魅力を効果的に発信できるよう、「美し国みえ」を掲げた統一感のある情報発信を推進するためにロゴマークやウェブサイトを制作するとともに、首都圏の大規模集客施設において複数部局が連携してプロモーションイベントを開催するなど、全庁を挙げた戦略的なプロモーションに取り組みました。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めました。
- ・カーボンニュートラル*の実現に向けた取組を県内の産業・経済の発展につなげていけるよう、令和5年3月に策定した「『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進方針」に基づき、各部局と連携した取組を進めました。具体的には、地産地消エネルギーシステムにかかる可能性調査に取り組んだほか、森林由来の J-クレジット等の活用を進めるため「三重の自然由来カーボンクレジット活用推進に向けた連携プラットフォーム」を設立しました。
- ・若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和に関する理解を深めていただけるよう、戦争資料のパネル展及び高校生による活動発表会を実施するとともに、児童生徒向けの平和啓

発動画を作成しました。 ・令和8年4月18日に三重県誕生 150 周年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、記念事業の実施に向けた検討を進めました。
② 人口減少対策の推進 ・令和7年度の「三重県人口ビジョン」の改定に向けて、必要なデータを整理していくとともに、本県が全国的に低位であるジェンダーギャップの解消に向けた対策を検討するため、実態把握や要因分析等を実施しました。 ・人口減少が著しい南部地域において、「人口減少対策広域コーディネーター」を4名設置し、地域の課題抽出を実施するとともに、地域で活動する方をつなげる仕組みづくりに取り組みました。 ・人口減少対策を進めていくためにはさまざまな主体と連携が必要となることから、重要課題を県と市町で共有するため、市町長が参加する「人口減少対策フォーラム」を開催するとともに、地域別会議を5圏域で開催しました。また、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業への訪問や「みえ U18会議」等を通じて、女性、若者等の声を直接聞きながら、ジェンダーギャップ解消に向けた取組等、効果的な対策を検討しました。 ・人口減少対策・人材確保に向けた産学官連携懇話会等において人材確保に関する調査・分析や対策の方向性等について検討を進め、令和7年3月に「三重県人材確保対策推進方針」を策定しました。
③ 広域連携の推進 ・県域を越えて取り組むべき共通の課題、広域的課題の解決に向け、全国知事会や中部圏、近畿圏の知事会等に出席し、国等への提言・要望活動を行いました。また、課題を共有する自治体と意見交換を行うため、新潟県及び香川県との二県知事懇談会を開催しました。 ・本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設や改正、政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を実施しました。
④ 統計情報の活用と提供 ・5年周期調査の全国家計構造調査、農林業センサス、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表しました。 ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供するとともに、各種統計資料を作成しました。
⑤ 県民の社会参画の促進 ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するため、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催(計8回)するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援(計6事業)に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
目標の達成に向けて取組が進んだ「みえ元気プラン」の施策の割合							
—	80%	80%	80%	116.1%	80%	80%	a
—	96.4%	92.9%	92.9%		—	—	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 総合計画の進行管理

- ・「みえ元気プラン」の各施策に基づく取組が着実に進み、成果を県民に届けられるよう、引き続きPDCAサイクルの実効性を高めていきます。
- ・県の取組の成果が県民に届いているかを検証する必要があることから、生活の満足度を把握するとともに効果的な事業実施につなげるため、みえ県民1万人アンケートを実施します。
- ・県内のSDGsに関する取組の一層の広がりや質の向上を図る必要があるため、「三重県SDGs推進パートナー登録制度」の充実を図り、優良事例等の情報提供を通じて、登録企業・団体のSDGsに関する取組の活性化を図ります。
- ・「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」において、引き続き、県と連携して社会貢献活動を行っていただける企業や団体等の提案の具体化を進めていきます。
- ・「選ばれる三重・多くの人々をひきつける三重」を実現するため、三重の魅力を効果的に発信し、「三重県」全体の認知度向上を図ります。特に、大阪・関西万博という好機を最大限に生かすことができるよう、各部局間の効果的な連携を図るとともに、首都圏等において全庁を挙げた効果的なプロモーションを展開します。また、包括連携協定締結企業と連携した取組を進めます。
- ・「ゼロエミッションみえ」プロジェクトを着実に推進していくため、庁内の総合調整を行うとともに、再生可能エネルギーの特性を生かした地域経済活性化、洋上風力発電に関する検討促進、森林由来のJ-クレジット等の効果的な活用拡大に向けた取組を行います。
- ・令和7年は戦後80年の節目の年であることから、関係部局等と連携し、記念行事の開催や平和啓発に係る県ホームページの改良等により、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんが、戦争の惨禍を自分事として捉え、平和の尊さを伝えていける機会づくりに取り組みます。
- ・三重県誕生150周年を迎えるにあたり、これまでの三重県の歩みを振り返るとともに、新たな未来の創造につなげていくため、庁内各部局、市町等との連携のもと記念事業を実施します。

② 人口減少対策の推進

- ・「三重県人口減少対策方針」に掲げる、ジェンダーギャップの解消や人口還流の促進、人口減少社会への適応に向けた取組等について実効性を高めるため、毎年度効果検証を行うとともに、各部局の具体的な取組を記載した「三重県人口減少対策アクションプラン」に基づき、市町や企業等、さまざまな主体と連携を図りながら推進します。
- ・若い女性の県外転出の背景にはジェンダーギャップの存在が指摘されていることから、解消に向けた取組の方向性等を示す戦略を策定します。
- ・令和8年度改定予定の「三重県人口減少対策方針」の基礎データとするため、「三重県人口ビジョン」を改定します。また、若者・女性に選ばれる地域となるよう、非正規雇用に関する調査・分析を実施するとともに、県内外の大学生等へのアンケートを実施します。
- ・地域の実情に応じた対策を推進するため、南部地域に「人口減少対策広域コーディネーター」を引き続き設置し、地域の課題解決に向けて取り組んでいくとともに、人口減少を前提とした地域のあり方検討を実施する市町に対する支援等に取り組みます。
- ・若者の県内定着及び U・I ターン*の促進を図るため、県内の高校生や県内外の大学生、移住や転職に関心が低い若者等を対象に映画館でのCM、電車車両内のデジタルサイネージ等さまざまな媒体を通じて情報発信を行います。
- ・誰もがそれぞれのライフステージや経験・能力に応じ、多様で柔軟な働き方ができる社会等をめざして、令和7年3月に策定した「三重県人材確保対策推進方針」に基づき、ジェンダーギャップの解消や働きやすい職場環境づくり、労働条件と生産性向上等の取組を推進します。また、人材確保にかかる調査・分析等を進め、新たな対策の立案や効果的な対策への見直しを図ります。

③ 広域連携の推進

- ・県域を越えて取り組むべき共通の課題、広域的課題の解決に向け、地域の実情に応じた制度

改正や政府予算編成につなげる必要があることから、全国知事会や圏域の知事会等に参画し、国等への提言・要望活動を積極的に実施します。また、課題を共有する自治体と意見交換をし、施策への反映をめざすため、二県知事会議等の開催に取り組みます。

- ・本県の実情に応じた制度の創設や政府予算への反映等につなげるため、県独自の提言・要望活動を効果的・効率的に実施します。

④ 統計情報の活用と提供

- ・県民の皆さんや企業、団体等の様々な活動に活用できるよう、令和7年国勢調査をはじめ各種統計調査の迅速かつ正確な実施、審査、集計等を行い、調査結果をわかりやすく公表します。
- ・主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計調査への理解促進及び統計の普及と利活用の推進を図ります。

⑤ 県民の社会参画の促進

- ・県民の皆さんの社会参画や連携を促進するとともに、NPO が、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう、引き続き、みえ県民交流センターを拠点に情報発信やセミナー等を開催するとともに、社会課題の解決に取り組む NPO やそれを支援する中間支援組織の基盤強化の支援に取り組みます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	262	363	504	1,474
概算人件費	552	582	626	—
(配置人員)	(62 人)	(66人)	(69 人)	—

行政運営 2 県民の皆さんから信頼される県行政の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

多様な働き方の実現や何事にも挑戦する人材育成等を進めることにより、働き方改革がさらに進み、新たな行政課題や災害等に迅速かつ的確に対応し、質の高い県民サービスが提供されています。また、コンプライアンス意識がさらに向上した職員が育ち、県民の皆さんから信頼される県庁となっています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
D	デジタル技術を活用した業務の効率化や業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組むとともに、職員の意欲や能力を最大限に引き出す人材育成などに取り組むことで、新たな行政課題や多様化する県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる体制づくりも一定進みました。 コンプライアンスの推進については、これまでも全庁をあげて取り組んできましたが、不適切な事務処理事案に加え、職員の不祥事案が発生し、県民の皆さんの信頼を大きく損ねました。職員が自分事として事案の発生に対して強い危機感を持ち、県民の皆さんから信頼される県庁となるよう、さらに取組を進めていく必要があります。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

- ① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進
 - ・デジタル技術を活用した業務効率化を支援する業務改善支援窓口の運用や県庁におけるDX*を支える人材の確保・育成などを行うとともに、若手職員、所属長等を対象にした業務改善研修の実施やMIE職員力アワードの開催など、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組みました。
 - ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応できる組織体制の検討を行い、令和7年度組織改正をとりまとめました。
 - ・「意識・組織風土改革の推進」、「ライフ・マネジメント支援の推進」、「ワーク・マネジメントの推進」を重点方針としてライフ・ワーク・マネジメントの取組を進めた結果、令和5年度と比べ、男性職員の育児休業取得率や年休取得率が向上しました。
- ② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進
 - ・各部局の総務担当課長等で構成する「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証等を行い、全庁的にコンプライアンスの推進に取り組みました。また、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施し、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図りました。
 - ・三重県公文書等管理条例の適正な運用を図るため、全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組みました。
 - ・内部統制制度について、各所属のリスクマネジメントシートをもとに、令和5年度の評価報告書を作成するとともに、評価結果をふまえた令和6年度のリスク対応策を整備し、リスクマネジメントシートによる進捗管理等を行いました。また、庁内で検証のうえ、同制度の運用方法を見直し、改善に取り組みました。

③ 人材育成の推進

- ・「三重県人財マネジメント戦略」をふまえ、職員研修(階層別研修23講座、ブラッシュアップ研修9講座等)や人事評価制度(適切な目標設定、年5回の面談)を着実に実施するとともに、育児休業等取得しやすい環境をつくるため、アンケートを実施し、働きやすい職場づくりに向けた取組を進めました。
- ・職員のこころと体の健康保持・増進のため、階層別のセルフケア研修(新規採用時、2・3・5年目、主任級昇任時)や管理職向け研修(過重労働による健康障害防止、復職支援における対応、ストレスチェック集団分析を活用した職場環境改善)を実施しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
行財政改革として進める取組の達成割合							①②③
－	100%	100%	100%	75%	100%	100%	c
－	75%	75%	75%		－	－	
「コンプライアンスの徹底」に取り組んだ所属の割合							②
－	100%	100%	100%	100%	100%	100%	a
100%	100%	100%	100%		－	－	
職員の人材育成・働きやすい職場実感度							③
－	75.4%以上	75.4%以上	75.4%以上	98.1%	75.4%以上	75.4%以上	b
75.4%	74.6%	74.8%	74.0%		－	－	

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 県民の皆さんに成果を届けるための仕事の進め方改革の推進

- ・新たな課題や多様化する県民ニーズ等に対応するため、引き続き、デジタルツールを活用した業務効率化や県庁におけるDX人材の育成の他、業務改善に意欲的に挑戦する組織風土づくりに取り組めます。
- ・県政を取り巻く新たな課題や、複雑かつ多様化する行政課題に対し、迅速かつ的確に対応するため、引き続き、現行組織の課題を検証し、必要な見直しに取り組めます。
- ・仕事のやりがいや職場の活気を一層高めるため、職員一人ひとりのウェルビーイングの向上につながる職場環境づくりに取り組めます。

② 県民の皆さんからの信頼をより高めるコンプライアンスの推進

- ・不適切な事務処理に加え、職員の不祥事に係る事案が発生していることから、「コンプライアンス推進会議」における事例共有・再発防止に取り組むとともに、全職員を対象とした研修プログラムを実施するなど職員一人ひとりのコンプライアンス意識のさらなる向上を図る取組を進めます。
- ・公文書の適正管理について職員の意識を高めるため、引き続き全職員を対象とした研修を実施するとともに、コンプライアンス・ミーティングや内部統制制度を通じて、全庁的に公文書の適正管理の徹底に取り組めます。
- ・内部統制制度について、職員への周知や理解の促進を図り、適切に運用するとともに、制度の実効性を確保するため、継続的に検証・見直しを行い、改善に取り組めます。

③ 人材育成の推進

- ・複雑・多様化した行政課題や県民ニーズ等に対応するため、これらを担うことができる人材の育成を行うとともに、県庁内のジェンダーギャップの解消や、やりがいをもって働ける職場づくりの検討について、ワーキングチームを立ち上げて取り組むなど、働きやすい職場環境づくりを進めます。
- ・人材確保に向けて、民間企業等の職務経験者を対象とした採用枠の拡大、試験職種や受験資格等の見直し、県職員として働くことの魅力発信などに取り組めます。
- ・健康経営の観点から、職員が健康で安心して働き続けられる環境でその能力を十分に発揮することが組織力の向上につながるため、セルフケアの意識向上に向けた階層別研修等の実施や、ストレスチェック集団分析を通じた職場環境改善の支援等の総合的なメンタルヘルス対策に取り組めます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	690	810	1,102	1,026
概算人件費	810	856	962	—
(配置人員)	(91 人)	(97 人)	(106 人)	—

行政運営 3 持続可能な財政運営の推進

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

適正な予算編成と、税収確保対策や県有財産の有効活用といった取組を通じて、持続可能な財政運営のもとで、「みえ元気プラン」の施策が効果的に展開されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	令和7年度当初予算では、県独自の財政指標である経常収支適正度や公債費負担適正度が、ともに KPI を達成するとともに、昨年度と同規模となる財政調整のための基金残高も確保し、財政運営の機動性にも配慮できました。また、県債残高総額は減少見込みであり、持続可能な財政運営を進めているところです。 一方で、原油価格・物価高騰、昨今の国際情勢等による県内経済への影響の懸念があることに加えて、高齢化の進展に伴い社会保障関係経費が増加し続けていることや、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化や建替を計画的に推進する必要があること、金利上昇に伴い公債費が増加する見込みであることから、引き続き、より慎重な財政運営に向けた取組を継続していく必要があります。
〔 A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている 〕	

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 身の丈に合った予算の編成

- ・県民の命と尊厳を守る取組や未来を拓く取組に予算を重点化するため、金利上昇、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮し、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の長寿命化・建替等に対応しつつ、総人件費や公債費など経常的な支出や県債の新規発行の抑制に取り組みました。
- ・未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組みました。

② 公平・公正な税の執行と税収の確保

- ・個人県民税対策として、県と市町で構成する個人住民税に関する課題検討会を開催し、各県税事務所に設置している市町連携窓口においては、滞納整理にかかる技術的助言を行うとともに、情報交換会や研修会等を開催するなど、市町と連携した取組を実施しました。
- ・県内の納税秩序の維持を図るため、県内8地域で開催した地域税収確保対策会議や、三重県地方税収確保対策連絡会議での情報共有等を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携して、税収確保対策に取り組みました。
- ・電子申告・電子納付ができる対象税目をさらに拡大し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備しました。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題等の情報を共有しました。
- ・本庁舎及び地域総合庁舎について、利用者の安全・安心を確保するとともに、建物の長寿命化を図るため、点検、診断(評価)、修繕の履歴を蓄積し、以後の点検、診断(評価)、修繕に生かす

「メンテナンスサイクル」を実施しました。 ・県有の土地・建物の適正な管理と適切な配置・規模の確保を図るため、各所属が所管施設の利用状況、今後の利用見込み、法定点検の実施状況等を確認する「自己点検」を全庁で実施しました。 ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組みました。
--

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
経常収支適正度						①	
—	99. 2% (5 年度 当初予算)	99. 2% (6 年度 当初予算)	99. 1% (7 年度 当初予算)	100%	99. 1% (8 年度 当初予算)	99. 0% (9 年度 当初予算)	a
99. 2% (4 年度 当初予算)	99. 0% (5 年度 当初予算)	98. 9% (6 年度 当初予算)	99. 1% (7 年度 当初予算)		—	—	
公債費負担適正度						①	
—	22. 0% (5 年度 当初予算)	21. 8% (6 年度 当初予算)	21. 6% (7 年度 当初予算)	106. 9%	21. 4% (8 年度 当初予算)	21. 2% (9 年度 当初予算)	a
22. 2% (4 年度 当初予算)	21. 2% (5 年度 当初予算)	21. 0% (6 年度 当初予算)	20. 2% (7 年度 当初予算)		—	—	
県税徴収率						②	
—	98. 96%	99. 00%	99. 03%	100. 1%	99. 07%	99. 10%	a
98. 93%	99. 03%	99. 13%	99. 11%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 身の丈に合った予算の編成 ・引き続き、「みえ元気プラン」の着実な推進に向け、金利上昇、原油価格・物価高騰や国際情勢等を考慮しつつ、経常支出の抑制等に取り組むなど、適切な予算編成を推進するとともに、支出面の課題である社会保障関係経費の増加や、老朽化が進んでいる公共施設の長寿命化、建替等に的確に対応します。 ・引き続き、未利用財産の売却、ネーミングライツやグリーンボンド、クラウドファンディングの活用など多様な財源の確保に取り組めます。
② 公平・公正な税の執行と税収の確保 ・県税の収入未済額のうち約8割を占める個人県民税について、その徴収対策の強化を図る必要があることから、課題検討会の開催や、市町連携窓口における具体的な取組を推進します。 ・一層の税収確保対策を進める必要があることから、地域税収確保対策会議や三重県地方税収確保対策連絡会議を通じ、市町、三重地方税管理回収機構と連携した取組を実施します。

・キャッシュレス社会の推進に対応するために、共通納税システムに対応する税目をさらに拡大し、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備することで、納期内納付率の向上や滞納発生の抑制を図ります。

③ 最適な資産管理と職場環境づくり

- ・「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設等の適切な質と量の確保に向けた具体的な取組を進める必要があるため、公共施設等総合管理推進会議を開催し、各部局における公共施設等の管理に関する現状や課題、未利用財産の利活用に関する計画等の共有に取り組めます。
- ・県庁舎利用者等の安全・安心を確保しつつ、建物の長寿命化を図る必要があるため、「メンテナンスサイクル」の実施により、知見やノウハウを蓄積し、点検・診断の精度を向上させるとともに、更なる「予防保全」に取り組めます。
- ・県有の土地や建物について、適正な管理を徹底するとともに、適切な配置・規模としていく必要があるため、「自己点検」を実施し、その結果をふまえた改善に取り組めます。
- ・経年により劣化の進む県の公共施設等について、長寿命化を図るための改修、更新等に要する経費の財源を確保する必要があるため、三重県公共施設等総合管理推進基金の着実な造成に取り組めます。

(参考)行政運営にかけたコスト(単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	150,155	165,386	156,687	164,364
概算人件費	2,572	2,523	2,540	—
(配置人員)	(289 人)	(286 人)	(280 人)	—

行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

行政運営の目標

会計事務に対する県民の皆さんの信頼性を確保するため、公金の適正な管理を行うとともに、会計事務担当職員が法令・規則に基づいた適正な会計事務を行うことができるよう支援します。また、県民の皆さんの利便性を向上させるため、手数料等の収納方法の多様化を進めます。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
C	会計事務の支援は、会計相談や各種研修を通じた日常的な支援に加え、職場訪問や指導事例の共有、自己検査の徹底等の取組を手厚く行うことができました。事後検査による文書指導の件数は、単年度で見ると実績値に上下が見られますが、最終目標値の達成に向けて、今後も継続的な支援を粘り強く進めていく必要があります。 手数料等の収納方法の多様化については、手続を所管する所属に対し、電子納付の導入に向けた働きかけを行った結果、申請件数が多い手続に電子納付が導入されるなど、県民の利便性の向上につながりました。しかし、目標件数は下回っているため、今後も引き続き、目標達成に向けて取組を強化していく必要があります。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 会計事務の支援

- ・会計相談への対応、各種研修の実施および研修動画の配信、メールマガジンによる情報提供などにより、会計事務担当職員を日常的に支援しました。また、会計事務が適正に運用されるように、職場訪問や各種研修会等の機会を通じて指導事例を共有するなどにより、各所属における会計事務の支援強化に取り組みました。
- ・三重県電子調達システム(物件等)の安定稼働により、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援しました。

② 公金の適正な管理・執行

- ・資金収支動向を把握し、支払に要する資金を安定的に確保するとともに、歳計現金や基金について、安全性・流動性・効率性を確保した資金運用を行いました。
- ・手数料の収納方法を多様化するため、令和6年1月に、三重県電子申請・届出システムにクレジットカードによる電子納付機能を追加しました。当機能を活用して県民の皆さんの利便性向上につなげるため、県証紙で手数料を納付する必要がある行政手続を所管する所属を訪問し、電子納付の導入に向けた働きかけを行った結果、19手続に電子納付が導入されました。
- ・公金を適正に執行できる環境維持のため、財務会計システムの安定稼働を図るとともに、現行システム基盤の保守期間満了(令和6年12月)に伴う機器更新およびシステム移行業務に取り組みました。

2. KPI(重要業績評価指標)の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
事後検査による文書指導の件数(一所属あたり)							
—	0.95 件	0.90 件	0.85 件	77.3%	0.80 件	0.75 件	c
1.0 件 (2年度)	0.90 件	0.88 件	1.10 件		—	—	
手数料等の収納方法の多様化						②	
—	2 %	30%	35%	47.7%	45%	70%	d
1%	1.7%	6.1%	16.7%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 会計事務の支援 - 引き続き、適正な会計事務が行われるよう継続的な支援が必要であることから、会計事務担当職員の能力向上、コンプライアンスの徹底を図る各種研修を実施するとともに、事前確認、事後検査を実施します。指導件数の中には、所属のチェックが十分に行われていれば防げたものが多かったため、チェックリストの有効活用、自己検査及び出納員審査等を徹底し、所属において組織的に適正な会計事務が確保されるような支援をさらに強化します。 - 引き続き、公正・公平、透明性・競争性の高い入札事務を支援する必要があるため、電子調達システムの安定稼働を行います。 ② 公金の適正な管理・執行 - 公金を適正に管理・執行する必要があることから、引き続き、支払資金の安定的な確保を図るとともに、安全性・流動性・効率性を確保した資金運用を行います。 - 収納方法を多様化し、県民の皆さんの利便性を向上するため、県証紙で手数料を納付する必要がある行政手続を所管する所属を訪問し、電子納付の導入に向けた働きかけを行うことで、電子納付導入件数の拡大に取り組みます。 - 公金を適正に執行できる環境維持のため、引き続き、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に取り組みます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7年度
予算額等	253	259	475	548
概算人件費	454	441	445	—
(配置人員)	(51 人)	(50 人)	(49 人)	—

行政運営 5 広聴広報の充実

(主担当部局：総務部)

行政運営の目標

県民の皆さんに県への意見・提案窓口が周知されるとともに、必要な県政情報が届くよう、新たな DX*手法を取り入れながら、広聴機能の充実と多様な媒体による情報発信を図ることで、県の広聴広報活動が県民の皆さんとのコミュニケーションツールとして活用されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	広聴活動では、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、「e-モニター」を通じて、幅広く県政に対する県民の皆さんの意見をお聴きしました。広報活動では、県広報紙や新聞、テレビ、ラジオのほか、県ウェブサイトや SNS、アプリなどの電子媒体を活用した積極的な県政情報の発信に取り組みました。その結果、2つの目標値を達成することができました。引き続き、広聴広報活動を推進し、県民の皆さんとのコミュニケーションを図っていきます。 [A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 政策形成につながる広聴の推進

・県民の皆さんの意見や提案の窓口である「県民の声相談」、県民の皆さんへの施策説明と意見交換を行う「みえ出前トーク」、電子アンケートで県民の皆さんの意見をお聴きして業務の参考とする「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、県政運営に生かしました。

② 多様な媒体による広報の推進

・県広報紙を、県政情報を発信する主要媒体と位置づけ、新聞折込による世帯配布のほか、県民の皆さんが多く訪れる施設に配布するとともに、県ウェブサイトやアプリ等で発信しました。

・報道機関への情報提供を含め、新聞、テレビ、SNS 等多様な媒体を活用するとともに、県民の皆さんが円滑に県政情報を入手できるよう県ウェブサイトを適切に運用し、県政情報を発信しました。

③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用

・開示請求への対応や個人情報の適正管理等についての職員研修や相談対応等により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用のための支援を行うとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営しました。

2. KPI(重要業績評価指標)の達成状況と評価

KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
みえ出前トークの実施件数							
							①
—	40 件	200 件	200 件	114%	200 件	200 件	a
28 件	68 件	219 件	228 件		—	—	

県政情報(電子版)の提供媒体数						②	
—	6 媒体	7 媒体	8 媒体	100%	9 媒体	10 媒体	a
5 媒体	6 媒体	7 媒体	8 媒体		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① 政策形成につながる広聴の推進 ・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんの声を県政運営に生かしていくことが必要です。このため、「県民の声相談」や「みえ出前トーク」、広聴ツールの「e-モニター」を適切に運用し、各部局がそこで得られた意見、要望、提案等を政策に生かせるよう支援します。
② 多様な媒体による広報の推進 ・県民の皆さんとコミュニケーションを図り、県民の皆さんに効果的に県政情報が届けられる広報活動を推進していくことが必要です。このため、引き続き、県広報紙を新聞折込や県民の皆さんが多く訪れる施設で配布するとともに、スマートフォンなどを活用した新たな電子媒体での発信にも取り組みます。 ・県から提供する情報がメディアに取り上げられるよう、質の高いパブリシティに取り組みます。また、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、アプリ等多様な媒体の活用と、県ウェブサイトの適切な運用を図り、各媒体の特性を生かした県政情報の発信に取り組みます。
③ 行政情報の積極的な公開と個人情報保護制度の適正な運用 ・引き続き、情報公開・個人情報保護制度を適正に運用していくことが必要です。そのため、職員研修や相談対応を通じて情報公開・個人情報保護制度に対するより一層の理解と意識向上を図るとともに、情報公開・個人情報保護審査会や総合窓口を適切に運営し、制度の適正な運用に努めます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7 年度
予算額等	259	267	255	295
概算人件費	267	256	272	—
(配置人員)	(30 人)	(29 人)	(30 人)	—

行政運営 6 県庁DXの推進

(主担当部局：総務部デジタル推進局)

行政運営の目標

デジタル技術を活用した業務プロセス改革や庁内におけるデジタルコミュニケーションが進むなど、県庁内におけるDX*が推進され、生産性が向上するとともに、多様で柔軟な働き方が実現しています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
B	デジタル技術を活用した業務改善支援窓口において庁内の業務改善を支援するなど、業務プロセス改革を進めました。 また、持ち運び可能な一人一台パソコンへの更新を行うなど、テレワーク推進に向けたデジタル環境の整備を行いました。 あわせて、職員の仕事の進め方や働き方の変革を進めるため、ビジネスチャットやWeb会議の活用促進に取り組みましたが、これらの活用によるデジタルコミュニケーションの定着が今後の課題となっています。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① デジタル改革の推進

- ・職員の仕事の進め方や働き方の変革を推進するため、ビジネスチャットやWeb会議の活用など、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めました。
- ・業務改善を推進するため、デジタル技術を活用した業務改善支援窓口において、各所属からの要請に基づき、デジタル技術の適応方法についてのアドバイスや、デジタルツールの導入支援などに取り組みました(252 件)。また、生成AI*利用環境の運用を開始し、利用促進に取り組みました。
- ・各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの養成(13名)に取り組むとともに、職員の役割に応じて必要なデジタルスキル等を身につける階層別研修や、各所属において職員をサポートするデジタル活用推進員研修等に取り組みました。

② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保

- ・情報システムの安定運用に努めるとともに、令和5年度に運用を開始した庁内システムを職員が十分活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新しました。
- ・庁内ネットワーク・システムについて、情報セキュリティ対策の徹底と安定運用の両立に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度 の評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
DX推進スペシャリストが参画した業務改善等の取組件数						①	
—	20 件	40 件	60 件	115%	80 件	100 件	a
10 件	25 件	46 件	69 件		—	—	
デジタルコミュニケーションが定着していると感じる職員の割合						①②	
—	40%	50%	60%	87. 8%	70%	80%	b
35. 8%	36. 5%	45. 6%	52. 7%		—	—	

3. 今後の課題と対応
基本事業名 ・令和7年度以降に残された課題と対応
① デジタル改革の推進 ・デジタルツールの活用による仕事の進め方、働き方の変革を継続していく必要があることから、デジタルコミュニケーションの推進を図るとともに、テレワークの推進に向けたデジタル環境の整備を進めます。 ・業務効率化と生産性のさらなる向上を図るため、引き続き、業務効率化ツールを活用した業務改善支援に取り組むとともに、生成AIなど、新たな技術の活用に取り組みます。 ・県庁DXを推進するためには、担い手となる職員の育成が重要であることから、各部局のDXを牽引するDX推進スペシャリストの専門性の強化や、活躍できる環境の整備に取り組みます。また、職員全体の能力向上に向け、引き続き、階層別研修等を実施します。 ② 情報通信基盤の整備・運用と情報セキュリティの確保 ・引き続き、情報システムの安定運用に努めるとともに、庁内システムを職員がより効果的に活用できるよう、一人一台パソコンをモバイル型端末に計画的に更新します。 ・増加傾向にあるサイバー攻撃に的確に対応するため、関係機関と連携をより一層密にし、情報セキュリティ対策を徹底します。

（参考）行政運営にかけたコスト （単位：百万円）

	令和4年度	5年度	6年度	7 年度
予算額等	1,563	1,437	1,666	3,321
概算人件費	160	150	136	—
（配置人員）	（18 人）	（17 人）	（15 人）	—

行政運営 7 公共事業推進の支援

(主担当部局：県土整備部)

行政運営の目標

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性が確保され、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

建設業の魅力発信や働き方改革、建設現場の生産性の向上等を推進することにより、建設業の担い手確保等につながり、「地域の守り手」である地域の建設企業による社会資本の整備・維持管理や災害対応等が実施され、県民の皆さんの安全・安心が確保されています。

建設工事等の受注者への不当要求等が根絶され、適正な履行環境が確保されています。

目標の実現に向けた総合評価

総合評価	評価の理由
A	公共事業への信頼感の向上に向け、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」を開催し、公共事業の適正な執行・管理を行うことで、公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保しました。 「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組である建設業の「担い手確保」として建設企業と教育機関との連携による取組や建設業の魅力発信、高校在学中の資格取得支援等を行いました。また、「労働環境の改善」では週休2日の定着や、バックオフィスの導入支援を行いました。「生産性の向上」においては、建設DX*の説明会や講習会を実施し、建設企業の導入・活用を促進しました。 建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境を継続的に確保しました。

[A 順調 B おおむね順調 C やや遅れている D 遅れている]

1. 基本事業の取組状況

基本事業名

・令和6年度の主な取組

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・「三重県公共事業評価審査委員会」では、18件の調査審議を受け、全て適正であると答申を得ました。「三重県入札等監視委員会」では、17件の調査審議を受け、全て適正と判断されました。各委員会により公共事業の適正な執行に取り組むことができました。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、資本関係又は人的関係にある者の同一入札への参加制限等の見直しに取り組みました。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・令和6年4月から始動した「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、建設業の「担い手の確保」、「労働環境の改善」、「生産性の向上」と、これらを支える「建設企業の安定経営に向けた適正な利潤の確保」に取り組みました。また、令和6年6月、担い手3法が改正され、建設業における担い手確保や生産性向上等の取組がより一層求められることとなり、法改正の趣旨を踏まえ、活性化プランの更なる推進を図りました。
- ・「担い手確保」では、教育機関と建設企業との連携による学校訪問や出前授業など、県土整備部の若手職員で構成された「担い手確保支援チーム」を中心に建設業の魅力発信に取り組むとともに、工業系高校の生徒に対して在学中の資格取得の支援に取り組みました。また、採用活動における課題への対応として、建設企業に対する採用セミナーを開催しました。
- ・「労働環境の改善」では、週休2日制について、県工事における定着と市町・民間工事における促進に取り組みました。また、時間外労働の上限規制への対応として、バックオフィスの導入支

援やASP・遠隔臨場の活用促進等を実施しました。さらに建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進など、技能者の処遇改善等にも取り組みました。 ・「生産性の向上」では、企業が建設DXを知る機会を創出するとともにICT人材の育成を促進するため、説明会(参加者159人)や講習会(2回)を実施し、建設DXの取組を促進させるための支援を行いました。また、BIM/CIM成果等の3次元データを活用することで施工の効率化に取り組みました。 ・「建設企業の安定経営」では、適正な利潤の確保に向け、最低制限価格等の見直しを行いました。また、売上高経常利益率の動向をモニタリングし、企業の経営状況を把握しました。 ・上記取組を効率的に推進するため、建設業団体や外部委員会の意見を伺い、「三重県建設産業活性化プラン2024」の効果検証を行いました。
③ 受注者への不当要求等の根絶 ・三重県建設工事等不当要求等防止協議会を全10地域の地域協議会で開催し、不当要求の発生状況等について情報共有しました。その後、本部協議会を開催し、不当要求等の根絶に取り組みました。

2. KPI（重要業績評価指標）の状況							
KPIの項目						関連する基本事業	
令和3年度	4年度	5年度	6年度		7年度	8年度	6年度の 評価
現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値	目標値 実績値	
公共事業の適正な執行						①	
—	適正な執 行の継続	適正な執 行の継続	適正な執 行の継続	達成	適正な執 行の継続	適正な執 行の継続	a
適正に執行	適正な執 行の継続	適正な執 行の継続	適正な執 行の継続		—	—	
週休二日制工事(4週8休)の達成率※						②	
—	60%	70%	80%	123. 8%	90%	100%	a
37% (136 件 /369 件)	77% (431 件 /558 件)	96% (606 件 /628 件)	99% (1006 件 /1016 件)		—	—	
ICT活用工事(土工)の実施率						②	
—	72%	79%	86%	93. 0%	93%	100%	b
65% (84 件 /130 件)	65% (156 件 /240 件)	69% (135 件 /195 件)	80% (129 件 /161 件)		—	—	
建設工事等の受注者への不当要求等に対する適正な履行環境の確保						③	
—	適正な履 行環境の 継続的な 確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	達成	適正な履 行環境の 継続的な 確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	a
適正な履行 環境を確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保	適正な履 行環境の 継続的な 確保		—	—	

※令和5年度までの値は県土整備部のみ(第三次三重県建設産業活性化プラン取組目標)
令和6年度からの値は県土整備部、農林水産部、企業庁の合計(三重県建設産業活性化プラン2024取組目標)

3. 今後の課題と対応

基本事業名

・令和7年度以降に残された課題と対応

① 公共事業の適正な執行・管理

- ・公共事業の公正性・透明性を確保するため、公共事業の適正な執行・管理に継続的に取り組むことが必要です。引き続き、「三重県公共事業評価審査委員会」、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共事業の適正な執行に取り組みます。
- ・入札契約制度において、より一層の公正性・透明性を確保するため、引き続き見直しに取り組みます。

② 公共事業を推進するための体制づくり

- ・「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組である建設業の「担い手確保」では、魅力発信や高校生への資格取得支援、「労働環境の改善」ではバックオフィスの導入支援やASP・遠隔臨場の活用促進、「生産性の向上」では建設 DX 促進説明会を継続して開催し、建設 DX 講習会で実践的内容を盛り込む等、これまでの取組のステップアップを図るとともに、実施した取組に対して建設業団体や外部委員会に意見を伺いながら、より効果的な取組を実施していきます。
- ・今後、国から第三次・担い手3法の趣旨を踏まえた取組内容が周知されることから、労働者の処遇改善や働き方改革、生産性向上等に向けた対応を適切に実施していきます。

③ 受注者への不当要求等の根絶

- ・建設工事等の受注者への不当要求等に対して、警察や建設業界等と連携した「三重県建設工事等不当要求等防止協議会」を積極的に運営し、建設工事の不当要求根絶に取り組みます。

(参考)行政運営にかけたコスト (単位:百万円)

	令和4年度	5年度	6年度	7 年度
予算額等	4,505	4,684	4,699	5,155
概算人件費	1,548	1,526	1,506	—
(配置人員)	(174 人)	(173 人)	(166 人)	—